

取引業者の皆さまへ

名古屋文理大学短期大学部

物品の納品・検収について（お願い）

時下、ますますご隆盛のことお慶び申し上げます。

平素は、本学の物品調達に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大学を始めとする研究機関は、我が国の科学技術の振興を担う立場として科学研究費助成事業の公的研究費を文部科学省や、所管する独立行政法人から交付されておりますが、昨今、一部の研究機関において不正使用が取りざたされたことはご高承のとおりです。

それを受け、文部科学省ではすべての関係機関に対し、不正を防止するための体制整備を強く求めているところです。

本学といたしましても、交付される公的研究費の原資が国民や法人から納められた貴重な税金であることに鑑み、物品購入に関しては特に厳格に対応することになりました。その一環として不正が発生する可能性を排除する体制整備に努めています。

つきましては、お取引引きに際しましては次のことを遵守くださるようお願いいたします。

- 納品は検収窓口（図書：図書情報センター 図書以外：学務課）に対して行い、検収を受けること
- 納品に際しては必ず納品書を添えること
- 契約又は発注金額を下回る取引になったとしても絶対に「預り金」はしないこと
- 研究機関に所属する教職員及びその他関連する者からの不正行為に対する依頼等を受けないこと

本学教職員から架空発注や虚偽の書類の作成、不正と思われる取引の相談、要請等があった場合には、速やかに下記通報窓口へご連絡ください。

万が一、不正に関与されたことが明らかとなった場合は、お取引引き停止のほかホームページ等による公表を行うこととなりますのでご了承願います。

通報窓口：事務局 総務課

〒492-8520 愛知県稲沢市稲沢町前田365

TEL：0587-23-2400（代） FAX:0587-21-2844

公的研究費全般に係るお問い合わせ：事務局 経理課

〒492-8520 愛知県稲沢市稲沢町前田365

TEL：0587-23-2400（代） FAX:0587-21-2844